

告知日：令和4年2月7日

授業料免除申請者 各位

大 阪 大 学 総 長

令和3年度後期分授業料免除の判定結果について（通知）

標記の件について、別紙1—1～8のとおり決定しましたので、通知します。

記

授業料免除 判定結果	決定内容	授業料納入方法	
		口座振替（引き落とし）の 手続きをしている場合	口座振替（引き落とし）の 手続きをしていない場合
全額免除	後期分授業料を 全額免除 とします。		
2／3免除 (学部のみ)	後期分授業料を 2／3免除 とします。	授業料相当額の1／3を 令和4年2月25日（金）まで に、振替（引落）口座に入金して ください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額の1 ／3を令和4年2月25日（金） までに、本学指定口座へ振り込ん でください。
半額免除	後期分授業料を 半額免除 とします。	授業料相当額の半額を 令和4年2月25日（金）まで に、振替（引落）口座に入金して ください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額の半 額を令和4年2月25日（金）ま でに、本学指定口座へ振り込んで ください。

1／3免除 (学部のみ)	後期分授業料を 1／3免除 とします。	授業料相当額の2／3を 令和4年2月25日(金)まで に、振替(引落)口座に入金して ください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額の2 ／3を令和4年2月25日(金) までに、本学指定口座へ振り込ん でください。
変形免除 (学部のみ)	後期分授業料を 変形免除 とします。	大学より本人宛に口座振替通知書 を郵送しますので、指定の金額を 令和4年2月25日(金)まで に、振替(引落)口座に入金して ください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、指定の金額を令和 4年2月25日(金)までに、本 学指定口座へ振り込んでくださ い。
保留 (学部のみ)	現時点では保留と します。	判定結果確定後に判定結果、納入 期限を改めてお知らせします。	判定結果確定後に判定結果、納入 期限を改めてお知らせします。
不許可	後期分授業料の 免除を 不許可とします。	授業料相当額を 令和4年2月25日(金)まで に、振替(引落)口座に入金して ください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和4年2月25日(金)まで に、本学指定口座へ振り込んでく ださい。

※不許可者の通知は行いません。

※3月卒業・修了者は、早期の授業料納入を要するため、別途所属部局から別の支払期限を指定される場合があります。

告知日：令和4年2月7日

授業料収納猶予申請者 各位

大 阪 大 学 総 長

令和3年度後期分授業料収納猶予の判定結果について（通知）

標記の件について、別紙2のとおり決定しましたので、通知します。

記

授業料 収納猶予 判定結果	決定内容	授業料納入方法	
		口座振替（引き落とし）の 手続きをしている場合	口座振替（引き落とし）の 手続きをしていない場合
猶予可	後期分授業料の 収納猶予を 許可します。	授業料相当額を 令和4年2月25日（金）まで に、振替（引落）口座に入金して ください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和4年2月25日（金）まで に、本学指定口座へ振り込んでく ださい。
不許可	後期分授業料の 収納猶予を 不許可とします。	授業料相当額を 令和4年2月25日（金）まで に、振替（引落）口座に入金して ください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和4年2月25日（金）まで に、本学指定口座へ振り込んでく ださい。

※不許可者の通知は行いません。

※3月卒業・修了者は、早期の授業料納入を要するため、別途所属部局から別の支払期限を指定される場合があります。

告知日：令和4年2月7日

授業料分納申請者 各位

大 阪 大 学 総 長

令和3年度後期分授業料分納の判定結果について（通知）

標記の件について、別紙3のとおり決定しましたので、通知します。

記

授業料 分納 判定結果	決定内容	授業料納入方法	
		口座振替（引き落とし）の 手続きをしている場合	口座振替（引き落とし）の 手続きをしていない場合
分納可	後期分授業料の 分納を 許可します。	授業料相当額の半額を 令和4年2月25日（金）までに 振替（引落）口座に入金してくだ さい。 また、残り半額は、本学より本人 宛に振込依頼書を郵送しますの で、令和4年3月25日（金）ま でに本学指定口座へ振り込んでく ださい。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、 授業料相当額の半額を 令和4年2月25日（金）まで に、また、残り半額を 令和4年3月25日（金）まで に、本学指定口座へ振り込んでく ださい。
不許可	後期分授業料の 分納を 不許可とします。	授業料相当額を 令和4年2月25日（金）まで に、振替（引落）口座に入金して ください。	大学より本人宛に振込依頼書を郵 送しますので、授業料相当額を 令和4年2月25日（金）まで に、本学指定口座へ振り込んでく ださい。

※不許可者の通知は行いません。

※3月卒業・修了者は、早期の授業料納入を要するため、別途所属部局から別の支払期限を指定される場合があります。